

財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

団体名 秋田県

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
94,457	179,510	53,345	327,311

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	670,103	665,090	5,013	4,108	18,355	1,249,941	
母子寡婦福祉資金特別会計	206	196	10	0	10	971	
農業改良資金特別会計	611	105	506	0	4	106	
中小企業設備導入助成資金特別会計	1,641	405	1,236	0	5	3,759	
土地取得事業特別会計	3	3	0	0	0	0	
林業・木材産業改善資金特別会計	573	254	319	0	0	0	
市町村振興資金特別会計	2,388	2,388	0	0	483	0	
沿岸漁業改善資金特別会計	153	5	148	0	0	0	
地域総合整備資金特別会計	1,139	1,139	0	0	119	6,419	
環境保全センター事業特別会計	1,400	1,348	53	53	650	5,203	
証紙特別会計	4,635	4,485	151	0	0	0	
公債費管理特別会計	172,462	172,462	0	0	95,553	0	
地方独立行政法人秋田県立病院機構施設整備等貸付金特別会計	2,211	2,211	0	0	0	11,966	
一般会計等	756,685	749,250	7,435	4,161		1,278,365	

「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除（純計）したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
電気事業会計	3,298	3,112	186	4,490	928	5,156	0	法適用企業
工業用水道事業会計	897	754	144	1,051	103	3,325	0	法適用企業
下水道事業特別会計	6,355	6,355	0	0	747	19,369	7,418	
港湾整備事業特別会計	1,206	1,148	58	0	860	4,678	3,293	
能代港エネルギー基地建設用地整備事業特別会計	240	240	0	0	0	605	0	
工業団地開発事業特別会計	157	156	1	16,250	55	0	0	
秋田港飯島地区工業用地整備事業特別会計	527	527	0	0	527	7,792	3,572	
公営企業会計等 計				21,791		40,925	14,284	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(-)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
なし								
一部事務組合等 計								

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は正味財産	当該団体からの出資金	当該団体からの補助金	当該団体からの貸付金	当該団体からの債務保証に係る債務残高	当該団体からの損失補償に係る債務残高	一般会計等負担見込額	備考
秋田アトリオンビル	11	55	5	0	0	0	0	0	
秋田県分析化学センター	34	560	411	0	0	0	0	0	
秋田県食肉流通公社	53	1,251	446	0	0	0	0	0	
田沢湖高原リフト	7	281	179	0	0	0	0	0	
玉川サービス	0	10	5	0	0	0	0	0	
秋田ふるさと村	53	496	250	0	0	0	0	0	
十和田ホテル	23	43	100	0	0	0	0	0	
男鹿水族館	16	193	51	0	0	0	0	0	
秋田臨海鉄道	5	560	180	0	0	0	0	0	
秋田空港ターミナルビル	211	2,652	250	3	0	0	0	0	
秋田内陸縦貫鉄道	251	93	116	159	0	0	0	0	
由利高原鉄道	74	76	39	59	0	0	0	0	
大館能代空港ターミナルビル	31	639	149	0	58	0	0	0	
マリーナ秋田	3	69	13	0	0	0	0	0	
秋田県総合公社	22	231	35	2	0	0	0	0	
秋田県国際交流協会	15	1,211	750	0	0	0	0	0	
秋田県長寿社会振興財団	2	129	66	22	0	0	0	0	

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
あきた移植医療協会	6	208	75	0	0	0	0	0	
青少年育成秋田県民会議	4	82	30	1	0	0	0	0	
秋田県生活衛生営業指導センター	1	10	2	15	0	0	0	0	
秋田県農業公社	8	1,133	829	225	1,707	0	891	445	
秋田県青果物価格安定基金協会	6	870	240	32	0	0	0	0	
秋田県栽培漁業協会	9	594	250	4	0	0	0	0	
秋田県林業労働対策基金	8	1,026	620	72	0	0	0	0	
秋田県木材加工推進機構	1	620	300	1	0	0	0	0	
秋田県林業公社	0	55	10	321	22,085	0	12,818	11,537	
秋田県工業材料試験センター	15	59	10	0	0	0	0	0	
あきた企業活性化センター	26	2,578	30	588	8,026	0	0	0	
秋田県資源技術開発機構	3	495	210	0	0	0	0	0	
秋田県土地開発公社	54	869	100	0	387	0	0	0	
秋田県建築住宅センター	11	112	10	0	0	0	0	0	
秋田県学校保健会	0	56	20	1	0	0	0	0	
暴力団壊滅秋田県民会議	2	591	300	0	0	0	0	0	
国際教養大学	2	6,156	1,393	977	0	0	0	0	
秋田県立大学	173	30,174	31,419	3,934	0	0	0	0	
秋田県立病院機構	110	906	1,044	3,555	11,966	0	0	0	
秋田県遺族連合会	0	428	15	3	0	0	0	0	
秋田県老人クラブ連合会	11	176	30	5	0	0	0	0	
地方公社・第三セクター等計			39,982	9,979	44,229	0	13,709	11,982	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	9,637	11,899	2,262
減債基金	28,004	24,769	3,235
その他充当可能基金	15,290	11,367	3,923
充当可能基金計	52,931	48,035	4,896

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	1.87	1.27	0.60	3.75	5.00	電気事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	9.15	7.92	1.23	8.75	25.00	工業用水道事業会計	-	-	-
実質公債費比率	14.2	13.9	0.3	25.0	35.0	下水道事業特別会計	-	-	-
将来負担比率	263.9	259.0	4.9	400.0		港湾整備事業特別会計	-	-	-
財政力指数	0.29740	0.29369	0.00371			能代港エネルギー基地建設用地 整備事業特別会計	-	-	-
経常収支比率	91.3	92.3	1.0			工業団地開発事業特別会計	-	-	-
						秋田港飯島地区工業用地整備事業 特別会計	-	-	-

- (注) 1. 「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「資金不足比率」は負数(～)で表示している。
2. 「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。
4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。